

ネイチャーセンター ガイド (105)

「宝の山のルール」

宝の山ふれあいの里では、年間を通じてさまざまな体験活動を提供させていただいています。「一度会ったら一生のお付き合い」というフレーズを掲げ、人との関わり方、心の成長を促すことを軸に活動を展開していますが、実はこれは最大のテーマ。一筋縄ではいかないけど、いろんな人の力と知恵をお借りして一步一步進んでいます。時間かかるんです。

「センター内にも展示物が減ったね、昔と比べて・・・」と来館者の方々に声をかけられます。このことも考えている証ととらえていただければ幸いです。

展示物を室内に置いたり、解説文を工夫したり、企画展、観察会を開いたりなどなど大切な活動ですが、自然体験活動を展開していく上ではもっと大切にしなければならないことがあります。自然と直に触れることです。自然を感覚でとらえることなのです。「食べる、みる、きく、さわる、におう(かぐ)」、この感覚を養うことにより、さまざまな楽しさや危険を味わうことができます。今のところこのような考えで施設内の展示活動を行っていないのです。ご了承ください。

さらに、来館者との信頼関係を築きあげることです。なかなかこれも時間を要するんですが、この「築き」がなければ、ながーいお付き合いができませんよ。



こんなテーマがあるからこそ、子どもと本気で「遊び」、大人たちと本気で「付き合い」、何が大切なのか？子どもたちに必要な環境はなんなのか？を常に自分自身に問いかけ、自分自身をかえていく勇気を「山」という教科書と「お年寄り」という人生の先輩にいただいているのです。そしていつでも原点回帰できるチャレンジャー精神を持ち続ける勇ましさと弱音を吐ける環境を確保しなくてはならないのです。これもまた、「築き」にすべて繋がり、通じています。

自分を変える勇気は、自分の心が満たされないとできないこと。心を満たすとは、すべてに満足感を与えることではない。善と悪の区別をきちんとつけること、自由の意味をはきちがえないこと(何でもしていいわけじゃない)、誰かに何かをしてあげたいという気持ちになること、「与えたい」そう思った時、あなたや子どもたちは「満足」することになります。そうなるまで我慢です。

「満足」の心の裏側には、「築き」が必ずあるはずですよ。

連絡・問合先 ☎(45)6222

宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター

開館時間：午前9時から午後4時まで

休館日：月曜日、祝日の翌日

小規模企業共済制度・経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主

または会社などの役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

○掛金は全額所得控除、受け取る共済金は退職所得または公的年金などの雑所得扱いとなります。

○急に事業資金が必要になったときは、納付済掛金の8～9割の範囲内で事業資金の借入れが可能です。

○掛金月額1千円～7万円です。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。

○無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金の借入れ可能です。

○毎月の掛金が税法上、必要経費または損金に算入できます。

問合・加入申込先

商工会、金融機関の本店